

新松田駅北口周辺整備通信

① 駅周辺事業推進担当室 駅周辺事業推進係 ☎(84)1332



町公式サイト
はこちら

町民ニーズの最も高い新松田駅北口周辺の整備について、駅前広場やペDESTリアンデッキ、商業・住宅・公益施設など、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出を図るため、町では、本年11月を目標に市街地再開発事業に係る都市計画決定を目指しています。

つきましては、当該事業に関する都市計画決定に向け、素案に関する町民などの皆さまから多くのご意見を賜るため、次のとおりパブリックコメントの実施や説明会の開催をいたします。

市街地再開発事業に関する要望書を提出いただきました

6月15日に、新松田駅北口地区市街地再開発準備組合きたむらひろし(北村浩理事長ほか5人)より、町は、市街地再開発事業の施行区域の決定などを目的とした都市計画の手続きに係る要望書を受領しました。

同準備組合は、施行検討区域内の地権者33人で構成され、新松田駅周辺地域の魅力あるまちづくりに寄与する市街地再開発事業について、地権者間の検討や協議に基づき適正な計画作成を行うことを目的として令和5年5月に設立されました。要望は、同日に開催された準備組合の通常総会の議決と理事会を経て松田町へ提出され、町は、要望内容を尊重しつつ、都市計画決定に向けた法的手続きや関係機関などとの調整・検討を進めてまいります。



準備組合の通常総会



要望書の提出

都市計画の素案について

パブリックコメント

【募集期間】 7月16日(水)～8月14日(木)

【素案の主な閲覧場所】

町公式サイト、役場窓口、寄出張所、町生涯学習センター、ほっとテラス松田(町健康福祉センター)

【意見の提出方法】

窓口まで直接持参、郵便、FAX、電子メール
※ご意見、氏名、住所、電話番号をご記入の上ご提出ください

【問い合わせ先】 駅周辺事業推進担当室

☎(84)1332 FAX(83)5031

✉ pubcome-a@town.matsuda.kanagawa.jp

町民説明会

新松田駅北口地区市街地再開発事業に係る都市計画の素案について次のとおり説明会を開催します。

【日時】 7月26日(土) 午後6時～

【場所】 町生涯学習センター 展示ホール

【内容】 市街地再開発事業に係る都市計画法に基づく都市計画の素案について

【申込方法】

駅周辺事業推進担当室窓口、電話、または右の二次元コードから問い合わせフォームにて申し込みください。



都市計画決定に向けたスケジュールについて

